

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和4年6月1日  
住 所 埼玉県ふじみ野市亀久保2185-1  
県内企業等の名称 タテヤマ輸送株式会社  
代表者役職氏名 代表取締役 福田 剛平

タテヤマ輸送株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

### 記

#### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「喜ばれる企業集団として進化し続ける」を実現すべく、時代が求めるサービスやお客様のニーズに真心を持って対応し、より多くのお客様から喜ばれるサービス向上を目指しております。これまでに培ってきたノウハウ、業務品質をベースに、安全や環境への取り組みの強化により、SDGsの達成に貢献してまいります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	デジタルタコグラフを導入し、活用することによりドライバーの運転技術を向上させ、燃費の改善に取り組む。 《(現状)2021年の数値》 燃費 7.42km/ℓ	<2030年に向けた指標> 燃費 7.94km/ℓ <取組開始3年後に向けた指標> 燃費 7.80km/ℓ
社会	社員の健康的な生活の維持向上を目的とし、有給休暇取得を推進する。 《(現状)2021年の数値》 ①有給休暇取得率 36% ②有給休暇平均取得日数7.6日	<2030年に向けた指標> ①有給休暇取得率 46%②有給休暇平均取得日数9.6日 <取組開始3年後に向けた指標> ①有給休暇取得率 41%②有給休暇平均取得日数8.6日
経済	多様な働き方の観点から、女性活躍の場として、女性雇用を増加させる。 《(現状)2021年の数値》 埼玉県内事業所女性雇用率11% (4人/35人)	<2030年に向けた指標> 埼玉県内事業所女性雇用率16% <取組開始3年後に向けた指標> 埼玉県内事業所女性雇用率13%

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。